

Alternative Systems Study Bulletin

メール版 第27巻第4号 (2019年10月31日)

27回目のメール版を送ります。

ルネサンス研究所などの複数のメーリングリストに投稿しますので、これまで手に取っておられなかった方々にも届くことになります。配信停止の手続きは、メールで連絡して下さればいいのですが、メーリングリストのばあいは配信停止ができません。お手数ですが届いたら削除して下さい。

この小冊子は、1993年から発行しています。最初は知的創造集団のネットワーク形成をめざし、数人の同人で始めました。しかし、私が阪神大震災以降多忙になったこともあり、第4巻(1996年)からは私の個人誌として再出発しています。そのころは協同組合のシンクタンクづくりをめざしていました。シンクタンクづくりは実現していませんが、以降隔月刊で発行し、主要な論文はHPに掲載しています。

メール版で発行したバックナンバーは、PDFファイルにしてHPの「バラキン雑記」のところに掲載しています。ぜひご覧ください。

2015年度の『ASSB』のPDFファイル。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=239

2016年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=240

2017～9年度の方は次です。

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=244

メール版は拡散自由です。またいろいろな意見や異論があれば、メールでお知らせください

編集 境 毅(筆名:榎原 均)

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

購読料 無料 (カンパ歓迎)

カンパ振込先(郵便振替) 口座番号:01090-5-67283 口座名:資本論研究会
他金融機関からの振り込み 店名:109 当座 0067283

27巻第4号 目次

はじめに

調査報告

中国のキャッシュレス化と第4次産業革命

日本経済との対比

MMTとシカゴ・プラン

ルネ研報告について

9月28日ルネ研関西研究会現代貨幣論報告レジュメ

付録 9月28日ルネ研関西研究会現代貨幣論報告資料

L・ランダル・レイ『MTT 現代貨幣理論』（東洋経済、2019年）抜粋 はじめに

明日から大連に行きます。その前に発行しようということで、取り急ぎ作成しました。

冒頭の調査報告は、協同組合運動研究会会報 288 号に掲載したものを増補しました。もともと中国のキャッシュレス化の調査から始めたのですが、第 4 次産業革命の中心であるデジタル経済について、内閣府の方針をネットで発見し、日本と中国との対比を試みました。

中国でのキャッシュレスを体験しようと、スマホに替え、アリペイやウィーチャットペイを利用しようと調べてみましたが、外国人がこのサービスを使うにはまだ敷居が高いようで諦めました。日本の商店では、アリペイが使えるようになっているのですが、かわりにペイペイを使ってスマホで買い物をしました。消費財導入後はちゃんと割引になっていました。

スマホは賢すぎて、これは頼れる友達みたいでヤバイですね。人間のスキルを奪い取っていきます。いろいろ使うと電池が半日も持たないので、基本的に電話以外使わないようにしようと考えています。電話は高齢者割引で、全国通話料金無料になっています。

次のルネ研報告ですが、現代の貨幣論をテーマにしていますが、レイの『MTT 理論』が翻訳されたので急遽これを取りあげました。そして現代の貨幣論については後半に簡単に触れるにとどめています。そして最後に大連報告から、社会的象形文字を読む部分を引用しました。ここは最初に提起して以降ずいぶん変えています。ルネ研研究会については、別途コメントを作成してレジュメの前につけました。

調査報告

中国のキャッシュレス化と第 4 次産業革命 日本経済との対比

はじめに

現在、日本社会は曲がり角に来ていることがいろいろな話題から判明してきています。もともと、少子高齢化、農村の過疎化、東京一極集中、等々の問題点はずっと指摘されつつも問題解決の方法を提起できず、政治と行政はある意味放置してきました。それに追い打ちをかけているのが人災である 3.11 原発事故と、地震や台風の自然災害です。その背後には人間の活動が作りだした温暖化をはじめとするさまざまな環境破壊があります。そして、この間の市民社会の劣化はすさまじく、政治の劣化の進展は救いのないような事態をもたらしています。

最近の話題でも、年金破綻によって老後資金が 2000 万円不足だとか、セブンアイの 4000 人に上るリストラとか、大企業でのバブル時代に採用された終身雇用社員のリストラとか、さらには、大規模流通資本の淘汰や、銀行を始めとする金融業の淘汰が話題になっています。このような現状にはさまざまな原因があるでしょうが、90 年代初頭のバブル崩壊以降の、「失われた 20 年」を引き継ぐ形での現在の日本経済の低迷には、政府が目指した第 4 次産業革命の立ち遅れがあることには間違いないでしょう。今回は中国のキャッシュレス化を調査し、日本政府の現状認識との対比を試みます。

なお、私の現代中国の調査は、昨年末に中国の揚州市での中日社会主義フォーラムに参加した後に始めたもので、まったくの初心者であることをお断りしておきます。

1. 中国の第4次産業革命の現状

概要

李智慧『チャイナ・イノベーション』（日経 BP 社、2018 年）は、中国の第 4 次産業革命の進展をたどるための手引きとなります。李はこの本の冒頭で次のように述べています。

「ビッグデータや AI など先端分野でのイノベーションがなぜ中国で急速に生まれ始めたのかは、十数年前にさかのぼってみる必要がある。・・・中国型イノベーションの大きな特徴は、モバイル決済の普及が起点となっていることだ。」（『チャイナ・イノベーション』、15 頁）

そして中国の新しい産業の発展について次のように述べています。

「高速鉄道・・・営業距離 2 万 2000 キロメートル、運行本数は一日平均 4000 本。インターネットによる乗車券購入は 64,6% で、7 割以上がスマホ経由」（同書、19 頁）

「中国のオンラインショッピングの取扱高は 2016 年で 5,3 兆元、1 元 17 円換算で約 90 兆円に達する。」（同書、20 頁）

EC（エレクトリックコマース=電子市場）率は、2016 年の中国は、15%を超えていますが、日本は 5,43%にとどまっています。

2010 年代に入ってから低成長への対応策

毎年 10%の経済成長を続けてきた中国も、2010 年代に入ってから低成長になりましたが、その対応策として政府は次の諸施策を打ち出しました。

①インターネットプラス、②大衆の創業（双创）、③中国製造 2025、④サプライサイド改革

「インターネットプラス政策は、インターネットとの融合を実現するために、次の四つの具体的な目標を定めた。（1）経済領域では、製造業、農業、環境保護等の産業の構造転換と生産性向上、電子商取引、フィンテック（金融技術）の迅速な発展を図る。（2）社会民生領域では、健康医療、教育、交通におけるインターネットの応用の進化を促進する。（3）インフラ建設においては、ネットワークの更なる普及、クラウドコンピューティング、IOT 等の次世代のインフラの整備並びに人口知能の産業化を実現する。（4）発展環境の整備においては、『インターネットプラス』を阻害する体制面の障害を取り除き、公共分野のデータのオープン化の実質的な進展と信用情報システムや関連法整備を実現する。」（同書、26～7 頁）

そしてインターネットプラス政策には次の 11 の重点分野があげられています。

①創業・革新、②協同製造、③現代農業、④スマートエネルギー、⑤金融包摂、⑥公共サービス、⑦物流、⑧電子取引、⑨交通、⑩生態環境、⑪人工知能

さらに、ベンチャー企業創出の条件整備として次のような施策がとられました。

「大手インターネット企業および通信企業に呼びかけ、中小零細企業やベンチャー企業にプラットフォームへの接続、データ、計算能力等の資源を開放し、研究開発ツール、経営管理及びマーケティング等の支

援とサービスの提供を促進したことだ。」（同書、28 頁）

第 4 次産業革命の中身はデジタル経済ですが、この定義も次のように決められ、また中国のデジタル経済の規模はアメリカを追い越して世界一となっています。

「デジタル経済とは、2016 年の杭州サミットで決まった定義によれば、電子商取引、教育、都市サービス、生活サービス等のオンラインサービス、タクシーなどの配車サービスやシェア自転車に代表されるシェアリングエコノミー、これらのサービスを支えるモバイル決済、認証サービスなどのビジネスインフラと、データを収集するスマートデバイス、膨大なデータを処理するクラウドコンピューティングなどの関連産業を含む。

中国の電子商取引分野は、利用者が 4,67 億人、取引額は 26,1 兆元（443,7 兆円）に達している。これは世界全体の 40%の取引量を占め、世界一の規模である。また、アリペイやウィーチャットペイをはじめとするモバイル決済の規模は、アメリカの 11 倍に達している。

デジタル経済は中国全土で約 280 万人（2016 年）の新規雇用を生み出し、GDP への貢献も大きい。」（同書、44 頁）

世界のデジタル経済

ここで世界のデジタル経済について簡単に見ておきましょう。世界にはインターネットを利用したプラットフォーム企業、つまり、SNS や E コマース企業、それに検索サイトなどが急速に発達し、「GAFA（ガーファ）」という言葉が使われています。この言葉は、Google、Apple、Facebook、Amazon.com の頭文字を並べたもので、検索（Google）、スマートフォンとそのアプリ（Apple）、SNS（Facebook）、ショッピング（Amazon）というネットの「プラットフォーム」で大きなシェアを持っています。しかし、中国ではこれらの企業は活動できず、それぞれ代替機能を持つ中国の企業が急成長してきたのです。E コマース企業アマゾンの機能はアリババグループのタオバオ、SNS フェイスブックの代替は、テンセント、検索サイトグーグルの代替はバイドゥで、その現在の規模について、菊岡翔太は次のように述べています。

「中国ネット業界に君臨する巨人 3 社、百度(バイドゥ)、阿里巴巴(アリババ)、騰訊(テンセント)は BAT と呼ばれています。この BAT がどの企業を買収したとか出資したとか、ニュースが入ってこない日はほとんどないくらいで、もしかすると最も注目を集めている企業かもしれません。検索も E コマースも SNS も、ほとんど全てこの 3 社が提供するサービスに人々は依存しており、BAT のサービスはまさに暮らしの中に深く入り込むようになっています。・・・2018 年の 1 月時点でそのアリババは時価総額世界で 8 位の約 55 兆円というびっくりの額。検索サービスのバイドゥは約 9 兆円。

アリババの後なのでなんだか小さいように思えてしまいますが、日本の会社でいうと SONY が約 6 兆円。ということで、SONY のほぼ 1.5 倍という、ものすごく大きな評価額なのです。そして巨人の中の巨人、テンセント。Facebook を抜いて、時価総額約 64 兆円の世界第 5 位。」（菊岡翔太のサイトより）

なお、アップルの代替企業はいまアメリカとの間で通商戦争の標的となっているファーウェイ・テクノロジーズ（華為）です。ファーウェイ・テクノロジーズも含むこれら 4 社は、今世紀に入って急成長した企業で、その成長の具体的経過を知るには、中国のキャッシュレス化の歴史を追うことが近道です。

アリババによるアントフィナンシャルの創業とその特徴

中国のキャッシュレス化についての研究報告が出ています。北京大学デジタル金融研究センター・廉薇、

ほか著『アントフィナンシャル』（みすず書房、2019年）がそれです。以下この報告から、キャッシュレス化の進展について紹介していきましょう。

「アントフィナンシャルはインターネット大手のアリババグループ（阿里巴巴集団）から『アリペイ』（支付宝）として誕生し発展してきた。業務範囲は銀行、保険、決裁、資産運用、信用調査などの金融の各分野におよび、全世界の6億人の消費者と数千万の小零細企業にサービスを提供している。…中国最大のフィンテック企業であり、さらに言えば、世界で最も評価額の高いフィンテック企業に成長している。」（『アントフィナンシャル』、3頁）

「さらに重要なのは、アントフィナンシャルが『インクルーシブファイナンス』という理想を掲げたことである。…アントフィナンシャルは一時期、『転覆者』と渾名されていた。資産運用サービス『余额宝』が一夜にして大流行となり、『江網商銀行』（マイバンク）が開業し、さらにはアントフィナンシャルが金融分野のほぼすべてのライセンスを続けざまに取得したことで、既存金融機関が強い不安を抱くようになったのだ。しかしながら、アントフィナンシャルには、その誕生当初から既存金融機関と一線を画すDNAがあった。アリペイから余额宝、網商銀行、信用スコアリングサービス『芝麻信用』にいたるまで、アントフィナンシャルは一貫して『小さな』世界にこだわり、優良な金融サービスを提供できていない80%もの膨大な一般消費者と小零細企業へのサービス、すなわち『マイクロファイナンス』に力を注いできた。」（同書、4頁）

この書では、インターネット時代のビジネスの特徴について、①利他的であること、②シェアできること、③オープンであること、の3点を挙げています。

インターネットショッピングサイトでの決済の困難

アリババのショッピングサイト「タオバオ」は、2003年5月に始まっています。

「2003年4月、アリババの馬雲（ジャック・マー）は秘密裏に9人のチームを任命し、杭州湖畔花園のとある小さな建物、すなわちアリババ創業の地に駐在させた。その後1か月の昼夜を問わぬ奮闘を経て、5月10日、タオバオが正式にリリースされた。当初サイトに出品されていた200点以上の商品はすべてエンジニアたちが家から持ち寄った不用品だった。ところが20日後、タオバオの登録ユーザー数は1万人に達し、同年7月7日にはアリババがタオバオに1億元を投資すると発表した。」（同書、12頁）

大量の注文があったが信用問題で取引が成立しないという実情が起きました。当時の取引方法は二種類で、直接会って取引する場合と遠隔地に送金する場合ですが、後者の場合信用が問題となります。中国では預金口座は日本並みに普及していましたが、各銀行はオンライン化されておらず、またクレジットカードは未発達でした。だから遠隔地への送金は非常に難しかったのです。アメリカのペイパルが世界で最も規模の大きい決済システムでしたがこれは中国では応用できません。アメリカではクレジットカードが普及しており、中国では参考にならなかったのです。また中国での第三者決済のプラットフォームのペイ・イー・ズは、加盟店と銀行との決済機関を結び付けるやり方で、タオバオはこれもやりたくなかった。

それで、タオバオは、取引者相互の間に信用を生み出すために、タオバオが代金を保管する保証取引を考えざるをえませんでした。タオバオの方法は次のようなものでした。

「まず、買い手が注文した商品の代金をタオバオに支払う。タオバオは売買双方の間に立ち、一時的にその代金を保管する。その後、売り手に商品を発送するように伝え、買い手がその商品を受け取り、問題

がないことを確認してから、タオバオが売り手に代金を支払うのである。」（同書、14 頁）

2003 年 10 月、保証取引の第一号が成立します。この第一号の信用取引にはエピソードがありますが、それは紹介を控えておきましょう。

ところで、この保証取引の実務は、買い手がタオバオに代金を払ったことの確認を、銀行に照会するのですが、各銀行がオンライン化されていないので、それをネットバンク経由にせざるをえず、照会に中一日かかりました。郵便振り込みはもっとかかり、出荷の時間も 5～7 日かかります。あまり時間がかかるので、買い手が通知を忘れる事態も生まれ、ひとつの取引に半月はかかりました。また、振り込みの確認などで人手が必要で、当時のアリペイの取引銀行は 10 行でしたが、銀行の業務も大変な事務量になります。また、物流網の未整備もありました。

このような問題がありながらも、保証取引の導入でネットショップの売上げが伸びていきます。タオバオでも 2004 年初頭には、保証取引によって売買できる商品が全体の 70% に達しました。

保証取引からインターネット上のバーチャル口座へ

先にも触れたように、中国の銀行には、インターネット上でのシステムが構築されていませんでした。中国銀聯（2002 年誕生）のチャイナペイは当時中国唯一のオンライン決済企業でしたが、ビザやマスターカードのような整ったオンラインネットワークは備えていなかったのです。ジャック・マーの最初の構想は銀聯との連携でしたがこれは不可能でバーチャル口座に開発に向かったのです。

「（2004 年）12 月 29 日、ついにアリペイのバーチャル口座がリリースされ、ここにアリペイの自社のウェブサイト、ユーザー、口座が出揃った。」（同書、21 頁）

アリペイのバーチャル口座は、未整備だった中国のオンライン取引の新たな局面を切り拓きました。以降、電子決済市場の急成長と法的整備の進行があり、中国人民銀行は、2005 年 10 月 26 日に「電子決済手引き第 1 号」を、同年 11 月に「中国現代化決済システム運用管理規則（試行）」を公布しました。（同書、22 頁）

2005 年は中国電子決済元年、インターネット信用システム元年といわれています。

モバイル決済の進展

「中国のモバイル決済は、2013 年を機に爆発的な成長を遂げている。・・・

アップルが iPhone を発売した 2007 年がスマホ元年といえる。・・・（中国では）スマホメーカーが台頭して・・・安価な機種・・・若い世代に急速に普及した。

2009 年に中国では 3G ネットワークの時代に突入した。同年末には、中国独自規格の 3G 方式である TD-SCDMA が全国の 70% の地域をカバーするようになった。通信インフラでは先進国の後を追いかけてきた中国が、モバイルインターネットの時代に一気に『カエル跳び』を果たし、先進国に追いつき、追い越したわけだ。2010 年から 2015 年にかけて中国人の可処分所得は倍増したが、逆に携帯電話の平均価格は 2150 元から 1800 元に下落した。その結果、スマホは中小都市や農村部にも一気に普及した。

2008 年まで多くの中国人は、会社のパソコンやネットカフェでインターネットに接続していた。それがモバイルネットワークの整備とスマホの普及によって、2009 年を機にネットの利用者が急拡大した。8 年経った 2018 年 6 月末時点でネットの利用者は 8 億人を突破した。そのうち携帯電話経由での利用者数は 7

億 8800 万人に上り、ネット利用者の 9 割以上を占めている。」（『チャイナ・イノベーション』、58～9 頁）

アリババが開発したアリペイとバーチャル口座のリリースは 2004 年でした。このころはまだスマホは開発されておらず、パソコンからのアクセスが一般的でした。しかし、2009 年ころからのスマホの普及とスマホからのインターネットへのアクセスが増えるにしたがって、アリババとそのライバルであるテンセントとのシェア拡大競争が繰り広げられます。それが相乗効果を発揮して、モバイル決済が急速に拡大していったのです。

このようなデジタル経済の発展が何をもたらすか、この考察については次回に譲り、次に日本の内閣府の見解について紹介しておきましょう。

2. 第 4 次産業革命についての日本政府の見解

第 4 次産業革命について、内閣府は「日本経済 2016-2017」第 2 章 新たな産業変化への対応 第 1 節 第 4 次産業革命のインパクトで次のように述べています

「ICT（情報通信技術）の発達により、様々な経済活動等を逐一データ化し、そうしたビッグデータを、インターネット等を通じて集約した上で分析・活用することにより、新たな経済価値が生まれている。また、AI（人工知能）にビッグデータを与えることにより、単なる情報解析だけでなく、複雑な判断を伴う労働やサービスの機械による提供が可能となるとともに、様々な社会問題等 1 の解決に資することが期待されている。

ここでは、こうした第 4 次産業革命の概要や現時点における適応状況等について確認するとともに、現在、政府や専門家の間で議論されている様々な可能性や展望について整理する。その上で、第 4 次産業革命がもたらし得る経済や雇用等への影響について、日本がこれまで経験した技術革新の影響を参照しつつ考察する。

1 第 4 次産業革命とは

第 4 次産業革命とは、18 世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第 1 次産業革命、20 世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第 2 次産業革命、1970 年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第 3 次産業革命に続く、次のようないくつかのコアとなる技術革新を指す。

一つ目は IoT（モノのインターネット）及びビッグデータである。工場の機械の稼働状況から、交通、気象、個人の健康状況まで様々な情報がデータ化され、それらをネットワークでつなげてまとめ、これを解析・利用することで、新たな付加価値が生まれている。

二つ目は AI である。人間がコンピューターに対してあらかじめ分析上注目すべき要素を全て与えなくとも、コンピューター自らが学習し、一定の判断を行うことが可能となっている。加えて、従来のロボット技術も、更に複雑な作業が可能となっているほか、3D プリンターの発展により、省スペースで複雑な工作物の製造も可能となっている。

こうした技術革新により、大量生産・画一的サービス提供から個々にカスタマイズされた生産・サービスの提供、既に存在している資源・資産の効率的な活用、AI やロボットによる、従来人間によって行われていた労働の補助・代替などが可能となる。企業などの生産者側からみれば、これまでの財・サービスの生産・提供の在り方が大きく変化し、生産の効率性が飛躍的に向上する可能性があるほか、消費者側か

らみれば、既存の財・サービスを今までよりも低価格で好きな時に適量購入できるだけでなく、潜在的に欲していた新しい財・サービスをも享受できることが期待される。」

現在の内閣府は経産省から出向した官僚が仕切っていて、作文書きはお手の物です。第4次産業革命について上手にまとめています。そしてこのような革命の具体的事例について次の三点を挙げています。

「第一は、財・サービスの生産・提供に際してデータの解析結果を様々な形で活用する動きである。
(中略)

第二は、シェアリング・エコノミーである。(中略)

第三は、AI やロボットの活用である。(中略)

第四は、フィンテック (FinTech) の発展である。フィンテックとは、金融を意味するファイナンス (Finance) と技術を意味するテクノロジー (Technology) を組み合わせた造語であり、金融庁金融審議会 (2015) は、『主に、IT を活用した革新的な金融サービス事業を指す』としている。具体的には、取引先金融機関やクレジットカードの利用履歴をスマートフォン上で集約するサービスや、個人間で送金や貸借を仲介するサービス、AI による資産運用サービスのほか、情報を AI で分析して信用度を評価することで、伝統的な銀行では貸出の対象にならないような中小企業や消費者向けに迅速に融資を行うサービスの提供などが可能となっている。」

ここでの政府のフィンテックの位置づけについて一言。フィンテックとは、金融技術ですが、技術というと、ソフトの部類だと思われれます。しかし、第4次産業革命が ICT (情報通信技術) における革新であり、情報自体がソフトなものでありながら、生産のインフラとして、生産手段としての役割を果たしますので、ソフトでありながらそれ自体がハードとして捉えなければならないのです。日本の技術立国は、ものづくりが原点でしたから、ソフトを軽視する風潮がありますが、ここにもそれが現れています。フィンテックは単なるサービスの領域にとどまるものではないのです。政府のような考え方では第4次産業革命の先端の担い手にはなれません。

さて、これらの具体例にもとづいて、内閣府は次のような未来社会像を描いています。

(超スマート社会の実現)

「こうした第4次産業革命の進展は、生産、販売、消費といった経済活動に加え、健康、医療、公共サービス等の幅広い分野や、人々の働き方、ライフスタイルにも影響を与えると考えられる。

超スマート社会では、企業は様々な情報をデータ化して管理することで、生産効率の改善、需要予測の精緻化、取引相手を含むサプライ・チェーンの効率的運用を図ることができることに加え、データの解析を利用した新たなサービスの提供、AI を活用した事務の効率化や新たなサービス提供などが実現できる。

また、消費者を取り巻く環境については、個人のニーズに合った財やサービスを必要な時に必要なだけ消費することが可能となり、例えば、シェアリング・サービスの普及により、財や資産を所有せずとも好きな時にレンタルして利用することが可能になる。また、デジタル・エコノミーの進展により、ネット上でのコンテンツ提供が増加しており、好きな時に好きなだけコンテンツを楽しむことができ、その費用については、基本的にはネット配信は限界費用がゼロであるために、アクセス料金は安価ないし無料のものも多くなっている。また、スマート家電等の普及は、電力使用の効率化になる。

加えて、フィンテックの普及は、金融のデジタル化による資産運用や決済、融資にかかる手間や費用の削減により、今までそういった金融サービスから排除されていた人々や企業も金融サービスを受けられるようになる。

さらに、人々の働き方や仕事への影響については、ICT の活用によるテレワークの更なる普及や、シェアリング・サービスによる個人の役務提供の機会の増加などにより、好きな時に好きな時間だけ働くというスタイルが増加する可能性がある。他方、AI やロボットの活用により、労働が機械に代替される事象が一層進む可能性がある。比較的スキルの必要のない一部の製造、販売、サービスなどの仕事に加え、バックオフィス業務などについて AI により代替される可能性がある。従来では機械で容易には代替できないとされていた人事管理、資産運用、健康診断などのハイスキルの仕事についても、その一部が代替されるとの指摘もみられる。

また、社会全体でみると、高齢者にとっては、第 4 次産業革命の恩恵は相対的に大きいとみられる。具体的には、ウェアラブルによる健康管理、見守りサービスによる安心の提供、自動運転による配車サービスなど公共交通以外の移動手段の普及などにより、高齢者も生き活きと生活できる環境の整備が進むものと期待される。

政府が 2016 年 1 月に決定した「第 5 期科学技術基本計画」においては、「超スマート社会」、「Society 5.0」5 を打ち出している。少子高齢化が進む我が国において、個人が生き活きと暮らせる豊かな社会を実現するためには、IoT の普及などにみられるシステム化やネットワーク化の取組を、ものづくり分野だけでなく、様々な分野に広げることにより、経済成長や健康長寿社会の形成等につなげ、人々に豊かさをもたらす超スマート社会を実現することが重要な課題である。」

ここで描かれている未来像は、ICT(情報通信技術) に頼り切った生活像です。そしてそれは生産活動からの人間の排除であり、それを内閣府は当たり前のこととしてとらえていますが、排除された人間はどうなるのでしょうか。さらに、「高齢者も生き活きと生活できる環境」と捉えるのは人間像の取り違えのように思われます。しかし、このような「超スマート社会」の構想も単なる夢に終わる可能性があります。というのも内閣府自体が認めているように、日本は第 4 次産業革命には根本的なところで立ち遅れているからです。内閣府自体この事実を認めざるをえません。諸外国との対比では次のように述べられています。

(諸外国と我が国における第 4 次産業革命の進展状況)

「ここでは第 4 次産業革命の進展状況について、先進諸国と日本の取組を概観しよう。

まず、IoT の普及については、アメリカでは、個人情報を含む情報が民間事業者により積極的に活用されているが、日本では、プライバシー保護に対する不安を背景に個人情報を含むデータの事業者や業界を超えた流通及びその利活用は十分に進んでいない。アンケート調査により企業の IoT 導入状況をみても、アメリカは 40%を超えているのに対し、日本は 20%程度となっているほか、今後の導入意向をみても、アメリカ、ドイツともに 80%程度となる一方で、日本は 40%程度にとどまっており、今後、諸外国との差が開いてしまう可能性がある(第 2-1-1 図(1))。

シェアリング・エコノミーは様々な種類のサービスが存在するが、民泊サービスや一般ドライバーの自家用車に乗って目的地まで移動できるサービス、個人の家事等の仕事・労働のシェアサービスなどに対し、日本

は他国よりも認知度や利用意向が低い（第 2-1-1 図（2））。認知されなければ利用も進まないことから、こうしたシェアリング・エコミーを普及させていくには、まずは認知度を上げていく努力が必要である。同時に、日本はサービス利用への事故・トラブル等の不安が強いため、安全性・信頼性の確保による利用者の不安解消も重要である。

フィンテックについては、アメリカでは様々なスタートアップ企業がフィンテックに参入する中で、欧米銀行は、ICT 分野のイノベーションを取り込むことを目的とした、ICT・インターネット関連企業等との戦略的な連携・共同、いわゆるオープンイノベーションを活発化させている。特に、こうしたフィンテック企業等が、銀行等のシステムをプラットフォームとして活用し、その上で多様なサービスを開発・提供できるようにしていくことが重要との趣旨から、銀行等のシステムの接続口 6（Application Programming Interface、以下「API」という。）を公開する取組が進んでいる。これにより、例えば、API を通じ銀行システムと、企業の財務情報が集約されている会計クラウドや企業の売上動向が記録されている決済サービス、さらには企業が顧客と構築している関係が示されるソーシャル・ネットワーキング・サービスなどのインターネットサービス等とを連結することで、企業のデータを集め、これを AI に解析させることで、企業の信用力の算出などが可能となる。

我が国では、情報セキュリティ確保の観点等も踏まえつつ、検討を進めるため、全国銀行協会においてフィンテック企業等を含む幅広いメンバーが参加した検討会を 2016 年 10 月に設置するなど動きはみられているものの、日本のフィンテックに対する投資額 7 は、現状アメリカやドイツのそれと比して少ない水準にとどまっている（第 2-1-1 図（3））。」

この分析で、諸外国とはアメリカとドイツで、中国は視野の外にあります。今や第 4 次産業革命の最先端を行っている中国に注目しないという内閣府の姿勢、それ自体が問題でしょう。今や中国では、内閣府が描く第 4 次産業革命の内容を超えた、5G（第 5 世代移動通信システム）と量子コンピュータの開発が進んでおり、その覇権争いで、アメリカが中国に通商戦争を仕掛けています（『中国情報ハンドブック 2019 年版』特集 3、矢吹晋「5G 量子制覇」参照）。そして中国の技術革新は、アメリカのそれとは異なる形で進展していて、私にとっては、現在の市場を迂回して、商品・貨幣・資本を生成させないような取引のシステムの設計が可能となっていると思われます。この点に関しては次に問題意識だけですが素描しておきましょう。

3. 中国の第 4 次産業革命のもたらすもの

中国の第 4 次産業革命を調査していて気付いた諸問題をランダムに上げていきましょう。

まず初めに、日本の産業革命との対比ですが、日本では第 3 次産業革命（工業化を土台とした情報化）が 70 年代から始まり、それが高度な消費社会を実現しました。GDP のうち、第 1 次産業と第 2 次産業がシェアを減らし、第 3 次産業（流通業と金融業）がシェアを拡大したのです。そして第 4 次産業革命にあたって、流通業でのネット販売が始まりましたが、それは成熟した商圈（第 3 次産業）でのパイの奪い合いでした。ネット産業は既成の商圈を侵食しただけで GDP を押し上げる要因とはならなかったのです。

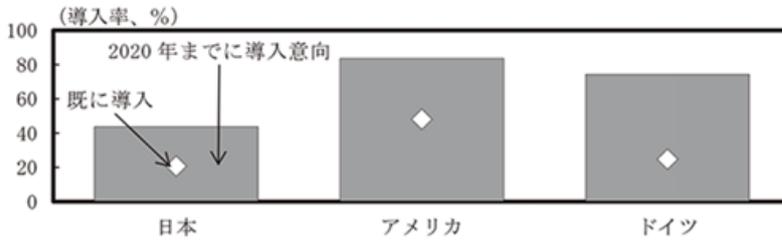
ところが中国の場合、工業化の後、第3次産業革命経由の消費社会が未発達のまま、第4次産業革命がはじまり、そしてそのもとでの消費社会が訪れたのです。だから、ネット産業の売り上げはそのままGDPの増大となり、経済成長要因となっているのです。

次に、消費社会が第4次産業革命によって牽引されたことで、信用制度の形成が、イギリスやアメリカとは異なる形をとっていることです。イギリスは銀行、アメリカは株式市場が信用制度の原点ですが、中国ではネットが信用制度形成の原点となっていることです。

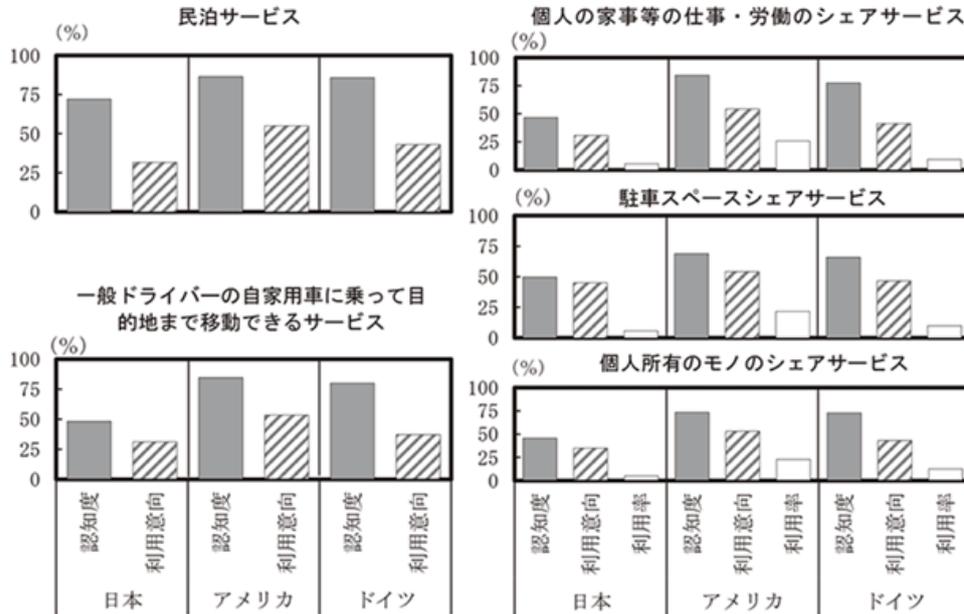
第三に、ネットが信用制度の原点となることで、市場における貨幣の生成が相対化されるという事態が起きています。貨幣の第一の機能は価値尺度であり、それが貨幣を情報の担い手としてこの機能は残るにしても、流通手段や支払い手段としての機能は、退化していつています。この事態は、貨幣が死滅の過程に入ったとみなせないでしょうか。今後の研究課題です。

日本の第4次産業革命関連の取組は米独に比べて遅れている

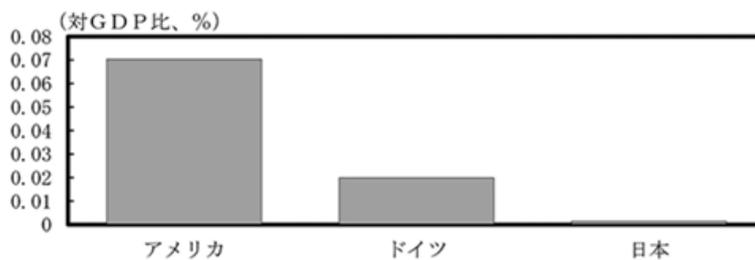
(1) IoT導入状況(2015年)と今後の導入意向(2020年)



(2) シェアリング・エコノミーの認知度と利用意向



(3) フィンテック投資額



- (備考) 1. 総務省「平成28年版 情報通信白書」、アクセンチュア株式会社「フィンテック、発展する市場環境：日本市場への示唆」により作成。
 2. (1)は、設備やサプライチェーン等のプロセスにおける導入率。
 3. (1)は、「ICTの日本国内における経済貢献および日本と諸外国のIoTへの取組状況に関する国際企業アンケート」の調査結果に基づく。調査対象は、日本、アメリカ、ドイツ、中国、韓国、英国に本社を置く従業員数100名以上の企業（ICT利活用産業を含むICT関連産業に属する企業）に勤める社員（ただし、経営や技術開発、製品開発、生産管理に携わる者に限る）。
 4. (2)は、「IoT時代における新たなICTへの各国ユーザーの意識の分析等に関する調査研究のアンケート調査」の調査結果に基づく。調査対象は、日本、アメリカ、英国、韓国、ドイツ、中国の20代～60代の1,000人の男女。

MMTとシカゴ・プラン（研究会を終えて）

9月28日のルネサンス研究所関西で報告した。レジュメを掲載するが、その前に簡単なコメントをしておきたい。MMT理論については『情況』夏号で石塚良次が取り上げている。その問題意識は、経済学の貨幣・信用論を、外生的貨幣供給論と内生的貨幣供給論とに区分し後者に軍配を上げつつ、MMT理論を後者の系譜に属するものとして評価しようというものだ。そしてマルクス学派は、前者であり、これは克服すべきだという。

確かに信用創造は預金を受け入れてそれを貸し付けるのではなくて（70年代のマルクス派の信用論の教科書にはそう書かれているが）、企業の当座預金口座に数字を書き込むだけである。しかし、その前提には企業に対する信用調査と、貸出限度額についての契約がある。ただ書き込むことだけにしか目を向けていないのは現実を見失わせるのではなからうか。

しかも、MMTにしてもシカゴ・プランにしても、銀行券を国家紙幣に替えようという提案であり、これは銀行券を中心とした現代の信用制度の根本的な変革を意味していて、従来の金融資本が絶対に譲れないものである。現在負債経済が拡大し、新しくさまざまな問題が生まれてきていることで、その原因を銀行券に求めて、これをなんとかしようという提案（貨幣改革論）が生じてくる要因は存在する。しかし、この問題はある意味支配階級内部の深刻な内部闘争を引き起こすものであり、石塚論文は、その認識に欠けているように思われる。

後半の現代貨幣論のかかわることだが、貨幣生成が、交換過程での商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によるものであり、これは現在、生産者が生産物やサービスを商品として値付けした時にその裏でこの共同行為への参加がある、という私の意見は認めがたいというメンバーが多かった。また金が貨幣であるということも認めがたく、商品交換が共同体間の交易から始まり、その際に、世界貨幣が生成されるということも認めがたいという見解が多数であった。このような現状を踏まえて貨幣の物神性についての議論が問われているのではないかと感じている。

9月28日ルネ研関西研究会現代貨幣論報告

報告要旨

事前配布分

最近話題に上っている MMT 理論のテキストが翻訳されました。L・ランダル・レイ『MTT 現代貨幣理論』（東洋経済、2019年）です。この機会にこの本を取りあげます。

レイは、国家と中央銀行とを統合政府とみなして公的部門として括り、そうすることで銀行券を国家が発行権を持つ国家紙幣だと主張しています。

この対極にあるのが、「シカゴ・プラン」の流れをくむ、山口薫『公共貨幣』（東洋経済新報社、2015年）です。山口は、銀行券は国家には発行能力はなく、債務証券で利子付きであり、不労所得としての利子を資産家が得ることに反発して、現在の銀行券に代わる、国家が発券できる国家紙幣の発行を提案しています。

このような議論が出てくる背景は、リーマンショック以降の国家財政の赤字の積み上がりであり、これをどう評価するか、という問題意識です。

私自身には、国家の赤字の累積をどのように解決するかという問題意識よりも、資本制の外皮としての信用制度が、社会化の極限に達して別の取引システムへの転換を準備しているという観点ですが、とりあえず今回は、この二つの本の内容紹介と批判的コメントを行います。

なお、『情況』最新号（2019年夏）には、MMTが取り上げられています。

当日追加分

本日は、事前に告知した上記の内容を第1部とし、第2部として、新しい大きな物語としてのコミュニズム論の骨子を提起します。MMTは理論的にはどうしようもなく混乱していて、まじめに検討するに値しません。他方、山口が紹介するシカゴ・プランの方は、銀行券については有益な分析をしていますが、公共貨幣に替えた後の物語がつまらない。

MMTは経済現象を全てバランスシートに記帳し、それを検討するという手法なのですが、そうすることによって、市場での商品交換も、財やサービスの生産としてなされている資本の生産過程も捨象されてしまうということに気づいていません。そして商品貨幣を否定するあまり、金貨も発行者の債務証書だという自説に固執し、それを証明しようとして自分でも証明しきれないということを認めざるを得ないということになっています。価値尺度たりえる素材は、それ自身価値をもっていないと他の商品の価値を尺度することはできない、という当たり前のことが無視されています。

新しい大きな物語の方は、ルネ研の2年間の議論でずいぶん進化したと考えています。負債経済論の提起に始まり、商品という社会的象形文字の解説へと続き、さらに、商品とお金の弁証法的精神分析にいたる道筋と、他方で、社会主義的市場経済からコミュニズムへの移行についての提起にいたっています。労働者自主管理論の限界は、それを維持するために必要な交易関係についての考察がなかったことです。グレーバーの「基盤的コミュニズム」は、ブルジョア社会においても分かち合いがあるという現実に対する指摘でしたが、私としては「いま」「ここ」からのコミュニズム運動を新しい大きな物語として描き切りたい、と考えています。

第1部 MMT理論とシカゴ・プラン

1. 貨幣論がなぜ流行するか

リーマンショック以降、膨れ上がった金融資産の不良債権化が進み、これはターナーのいう「危険な債務」（ターナー『債務、さもなくば悪魔』日経BP社）であるために、個別の金融業者のバランスシートでは処理できず、破産に見舞われるので仕方なく中央銀行がこれを肩代わりすることで当面の恐慌の回避をした。しかし肩代わりされた不良債権はいまだに償却できずに中央銀行のバランスシートに残り続け、肩代わりに発行した国債の残高が積み上がり、マイナス金利を余儀なくされ、「資本に利子がつく」という資本主義の大前提が否定されているという現状がある。

ラッツアラートはこの状態を「資本主義の破局」と捉えている。ターナーも同じ見解で、彼によれば日本の90年代初頭からこの事態が起きているのに、世界の金融界がそれに対する警戒心を怠り、そしてリーマン

ショック以降は全世界がそのようになって見通している。私は、この状態を「負債経済」と規定し、共同研究を提案している。

このような資本主義の「破局」に際して、貨幣の見直しから事態を改善しようという提案が現れてきた。旧来学説としては権威あるものとしては認められていなかったシカゴ・プランや MMT が注目されてきたのだ。MMT とシカゴ・プランとの違いは、銀行券を国家紙幣とみるか、利子付きの債務証券とみるかの違いだが、貨幣を改革することで資本主義の危機的現状を克服できるという見通しでは共通している。

MMT については、その理論家であるステファニー・ケルトンが、民主党の大統領候補サンダースのアドバイザーの一人であり、そして最近若手の民主党議員オカシオ・コルテスが議会でこの理論を引用したことで注目を集め、また、ケルトンは訪日して講演をし、その際、日本の 90 年代からの経過が、MMT 理論の正しさを実証していると述べて日本でも注目された。

ずいぶん前に、エンデが、ものを売り買ひするお金と、利子を得るお金との違いを指摘し、後者をなくす必要性を提起していたが、貨幣を改革して公正な市場取引をつくりだし、社会を安定させるという主張は古くからあり、有名なのはグレーの労働貨幣である。今回はそこまで立ち帰っての議論はしないが、現代貨幣論が主張している貨幣論が、トンデモ理論であることを示すことにしたい。

2. 貨幣を改革すればどうなるか

1) L・ランドル・レイ『MTT 現代貨幣理論』（東洋経済、2019 年）の場合

① 貨幣が改革された時の社会像

「我々には、貨幣の新しい『文化的遺伝子』が必要である。

その文化的遺伝子が、市場、自由な交換、個人の選択から始まることはあり得ない。我々には社会的なメタファー、すなわち私益最大限の論理に代わる『公益』が必要である。我々は、政府がはたす積極的な役割、および政府による我々の役に立つような貨幣の利用に、焦点を当てなければならない。

政府は、公益のために通貨を支出する。政府は、支払いにおいて通貨を受け取ることを約束する。租税制度は通貨を背後で支え、我々は通貨を強固なものに保つために租税を支払う。選挙で選ばれた議員による、透明性と説明責任を備えた優れた予算編成は、政府が過剰な支出をしないことを保証する。」
(同書、521～2 頁)

「貨幣制度は素晴らしい創造物である。貨幣制度は、我々が公正な社会を実現するように政府を機能させるために必要な資源へのアクセスを政府に与える一方で、個人の選択をも可能にする。貨幣制度は起業家精神を刺激する。貨幣制度は、国民の生産の多くをファイナンスし、組織し、分配する。貨幣制度は、公共目的達成のために政府が利用する最も重要な仕組みの 1 つである。

われわれは、貨幣制度を公共目的追及のために使わなければならない、その結果として誰もが個々の私的な目的をある程度追求できるようになる。我々は、互いに助け合うために、共に貨幣を使うことができる。」(同書、522～3 頁)

● これでは貨幣を人間が創造した便利な道具だと考えていることになるが、まず、一体どうやって人間は貨幣を創造したのかを述べ、しかる後に、それを道具として使いこなせることを示さねばならないのだが、

レイはそうしてはならず、自身の希望的観測を述べているだけ。

② この状態を実現するために、種々の財政政策が提案され、その目玉が「就業保障プログラム」である。それは、「完全雇用と物価安定」のための政策と規定されている。

「自らの通貨を発行する政府は、常に失業者を雇う支出能力がある。」（同書、408 頁）

「就業保障プログラムは、働く用意と意欲がある適格な個人なら、誰でも職に就けるように政府が約束するプログラムである。」（同書、409 頁）

「4. 貨幣経済（資本主義といってもよい）の問題は、そもそも課税が失業者（租税を支払うために貨幣を探し求める人々）を生み出すことである。これを現代のほぼ完全な貨幣経済（単に食べたり、テレビを見たり携帯電話をいじったりするために貨幣と必要とする経済）に拡大適用すれば、（租税を支払うためだけに限らず）誰もが貨幣を探し求めるということになる。そうだとすれば、政府の租税によって生み出された失業問題を民間部門に解決させることは全く愚かな行為である。民間部門が単独で、継続的に完全雇用を供給することは決してない（実際に供給してこなかった）。就業保障プログラムは、民間部門を支援するために論理的に不可欠なものであり、歴史的にも必要とされてきた。」（同書、441～2 頁）

「怠けて福祉を受けるのではなく、全員が（能力を最大限発揮して）働き、社会に貢献すべきであるという考えを、どうして社会主義を呼ぶことができようか？」（同書、442 頁）

● ここでは現実経済は、消費過程しか視野に入っていない。バランスシートで考えると、商品交換の市場は捨象され、また商品の生産過程も捨象される。だからレイは自身の生活実感（消費過程）からしか現実経済を想像できないのだ。

③ 民主党左派が飛びつくような提案もある

「我々には根本的な改革——つまり、巨大銀行の規模縮小、監視の強化、透明性の強化、金融詐欺の追訴、『官民共同』の金融機関に『公的な役割』をより多く担わせること——が必要である。」（同書、49 頁）

「このような政策の例として考えられるのは、国債（これは、不労所得生活者に利子所得を与える）を廃止すること、中央政府の支援を受けている年金ファンド（米国では年金給付保障公社。連邦預金保険公社の年金版のようなものである）による株式と商品先物の保有を禁止すること、許可事業である銀行の活動を抑制し限定するための規制を強化することである。」（同書、281 頁）

● 今の制度の上で、国債を廃止すれば、レイの財政論からすれば、国家は通貨を発行できなくなる。つまり国家の財政支出が不可能になるわけでレイのこの提起は矛盾している。

④ これらの財政政策を実現するためには、国家の支出は無制限に可能だという主張となる

「政府は自らの支出をするために自らの通貨を『借りる』必要がないことである。そもそも、まだ支出していない通貨を借りることなどできない。このため、政府による国債の売却は借入とは全く異なるものであると、MMT は位置づけている。

政府が国債を売却する際、（民間）銀行は中央銀行に保有する準備預金を使って国債を購入す

る。中央銀行は、国債を購入する銀行の準備預金から代金を引き落とし、銀行に国債を振り替える。これは、国庫による借り入れと理解するよりも、あなたがより多くの利息を得るために自分の預金を当座預金口座から貯蓄預金口座に移すのに似ている。国債とは実は、準備預金よりも多くの利息を払ってくれる、中央銀行における貯蓄預金口座にほかならない。

MMT は、主権を有する政府による国債の売却を、金融オペレーションと機能上同等なものだと認識している。」（同書、41 頁）

「とにもかくにも、主要なポイントは、『政府は支出のために自らの通貨を借りる必要がない！』ということである。…政府は支出する前に国債を売却する必要はない。それどころか、銀行が国債を購入するのに必要な現金通貨や準備預金をまず政府が供給していなければ、国債を売却することもできない。政府は、支出すること（財政政策）、もしくは貸すこと（金融政策）のいずれかによって、現金通貨と準備金を供給しているのである。」（同書、42 頁）

● ここでレイは、中央銀行が国債の利子を払うことを認めているが、では誰がその利子を払うのか、と煮詰めると、それは政府しかありえない。政府はなぜ国債の償却（元本と利息の支払い）をしているのか。現在の中央銀行の銀行券制度では、国家は通貨を借りなければならず、その借用証書が国債である。

2) 山口薫『公共貨幣』（東洋経済新報社、2015 年）の場合

① 貨幣改革の後どういう社会になるか

「公共貨幣システムへの移行はこうした 1%と 99%の対立を解消させるものである。といっても 1%から税金を取って、99%を豊かにするといったような利害対立を激化させるものではない。」（『公共貨幣』、313 頁）

「公共貨幣システムは…持続可能な社会を実現するための必要条件である。」（同書、316 頁）

● 銀行券をやめて国家紙幣（公共貨幣）にすれば世の中はバラ色という説。

② 貨幣改革は、現在の中央銀行券（債務貨幣）を国家紙幣に換えるだけ。

3. 双方の貨幣論の対比

1) レイの貨幣の定義と展開

「本書では、以下の定義および慣例を採用する。

『貨幣』は、一般的、代表的な計算単位をいう。特定のモノ——硬貨や中央銀行券——を指す言葉としては使用しない。

いわゆるモノとしての貨幣は具体的に特定される。硬貨、銀行券、要求払い預金などがこれにあたる。この中には手で触れるもの（紙券）もあるし、バランスシートに電子的に記入されたもの（要求払い預金、準備預金）もある。従って、『貨幣証券』とは『貨幣を単位とした債務証券』の略称にすぎない。これは、計算貨幣を単位とした負債の記録——金属、紙、粘土板、木の棒に記録されてきたが、今日では大部分が電子的な入力というかたちで記録される——なので、『貨幣記録』と呼ぶこともできる。」（L・ランダール・レイ『MTT 現代貨幣理論』、東洋経済、2019 年、18 頁）

* 訳者によれば用語上の混乱がある。「計算単位としての貨幣（money）」のほかに money of account（計算貨幣）という概念が別途導入されている。定義と本文が一致していない、という。→● この訳者の注は誤りかもしれない。計算貨幣は価値尺度であるが、計算単位としての貨幣といえば、ドルも含まれる。もちろんレイは双方の区別をつけてはいないだろうが。なお、レイのこの定義は第 2 版序文にあり、本文と矛盾する記述があることは予想される。

「過去 4000 年間、我々の貨幣制度は『国家貨幣制度』であった。簡単に言えば、国家が計算貨幣を決め、それを単位として表示される義務（租税、地代、10 分の 1 税、罰金、手数料）を課し、そうした義務を果たすための支払い手段となる通貨を発行する制度である。

MMT 独自の最も重要な貢献は、おそらく国庫と中央銀行のオペレーションの協調に関する詳細な研究であろう。」（同書、38 頁）

「政府が支出して通貨を生みだし、納税者が国家への支払い義務を果たすためにその通貨を使っていると言っても全く問題ない」（同書、39 頁）

「実は、銀行などは通常、自身の債務を国家の債務に交換可能としている。これが、銀行の当座預金を『要求払預金』と呼ぶ理由である。銀行は、預金者の『要求があれば』自らの債務（預金）を国家の債務（現金通貨）に交換することを約束している。」（同書、45 頁）

「『現代貨幣』制度は全て、主権者が計算貨幣を決め、それを単位として租税義務を課す国家貨幣制度である。」（同書、161 頁）

「『価値』はそれ（債権債務がドルではかられていること）よりも分かりにくい。・・・我々はふつう国家の計算貨幣を利用する。・・・我々は計算単位としての国家の貨幣という名目的な尺度——米国ならドル——を用いる、著しく貨幣経済化された社会に暮らしているため、ドル建ての借用書を書くことに同意してもよい。現在の砂糖の店頭価格が砂糖一杯 1 ドルだとしよう。そこで私は『一ドルの借用書』を書く。私はあなたに、砂糖一杯、あるいは 1 ドルの価値があると認められる他のものを、1 ドル（つまり、1 ドルと表示された紙幣）で返済できる。」（同書、85 頁）

● ではどうやって、国家の計算貨幣が商品の価値をはかるのか？その説明はなくて「現在の砂糖の店頭価格が砂糖一杯一ドルだとしよう。」（同書、85 頁）ということしか書いてない。あとは実物資産のバランスシートへの記入の方法が説明されているだけ。レイの計算貨幣とはドルのことであり、そしてドルによる価値の計量は、市場の実勢をもって説明に変える、という、計算貨幣の取り違い。

マルクスに助けを求めよう。貨幣は価値の尺度としては「もうろうとした幻のような形態」（『経済学批判』、国民文庫版、84 頁）である。諸商品の度量単位としての一定量の金量——度量標準——「金は価値の尺度から価格の度量標準に転化する」（同書、85 頁）

「価値の尺度としての金と、価格の度量標準としての金とは、まったく違った形態規定性をもつのであって、・・・金は、対象化された労働時間としては価値の尺度であり、一定の金属重量としては価格の度量標準である。」（同書、85 頁）

ドルは金属重量を表現する度量標準であり、決して価値の尺度（計算貨幣）ではあり得ない。計算貨幣は依然として金である。

「民間の金融負債は政府の計算貨幣で表示されるだけでなく、最終的には政府の通貨に交換され得る。」(『MTT 現代貨幣理論』、175 頁)

「前述のとおり MMT の批判者たちは、我々が説明を始める際によく使う、中央銀行と国庫を統合して単純化する過程に嘔みついている。・・・『政府は租税が支払われる前に支出しなければならない』という論理が変わるわけではない。」(同書、212～3 頁)

「このことは、財務省は支出するためにいつでも国債を売却し、いつでも FRB で預金を入手できることを意味する。」(同書、214 頁)

「硬貨は商品貨幣の一形態ではなく、常に発行者の債務証書であったと断言した。金貨は基本的に国家の債務証書であり、それにたまたま金が使われているだけである。」(同書、309 頁)

「貨幣を商品と捉えるよりも、計算単位、社会的価値の表象、債務証書ととらえる考え方に合致する。」(同書、311 頁)

「では、硬貨とは何であり、なぜ貴金属を含有していたのか？ 確かによく分からない。」(同書、314 頁)

「MMT の考え方からすれば、モノとしての貨幣は単なる負債の『証拠』あるいは『記録』である。そうだとすれば、なぜその記録を貴金属に刻むのか？ 硬貨の発明前後数千年の間、負債は粘土や木や紙に記録されていた。それがなぜ変わったのか？」(同書、316 頁)

「『貨幣は貴金属商品ではあり得ない』という論理的な主張を完全になし得るまでには、もう少し論拠の積み重ねが必要だろう。」(同書、323 頁)

「我々は、FRB に財務省の債務を直接引き受けさせ、財務省口座にキーストロックで記帳させることができる。しかし、それもしていない。FRB は財務省の銀行だが、直接財務省の債務を引き受けることを禁じられている。それゆえ、我々は、同じことを実行するために、民間銀行、FRB、財務省が関わる複雑な手順を生み出したのだ。」(同書、389 頁)

● ここで、レイは金貨が発行者の政務証書だということを証明しようといろいろ努力したが、自分でも証明できたとは考えていない。無駄な努力はやめた方がいい。ハンムラビ法典では、貨幣は銀地銀とされている。これは商品貨幣であり世界貨幣であり、都市国家の外部で機能していたのであって、発行者はいない。

2) 山口の貨幣論

山口は、第 2 章 お金とは何か、で、それを価値尺度情報、交換手段、価値保蔵、権力の支配、という 4 項目に分けて論じている。

価値尺度情報

「お金=貨幣と表現されるが、・・・商品の価値を尺度として体現する素材名をそのまま用いているにすぎないのであって、商品の価値そのものとは異なる。」(同書、46 頁)

「こうした意味でお金や貨幣も、その価値を運ぶ素材・媒体を選ばないという性質をもつ、すなわち、情報なのである。」(同書、46 頁)

「お金もこのように価値情報だとすれば、必ずその単位が設定されなければならない。1円、1ドル、1ポンド、1ユーロ、1元等々といったように。こうして決められた貨幣の単位が価値尺度となる。」（同書、47頁）

● ここで山口が「価値尺度」としているのは、価格の度量標準のこと。

権力の支配

「このように、お金ですべてを支配できるとなると、そうした『金のなる木』のシステムを創り上げ、それを利用して権力を行使し、人々を支配するという社会構造ができています。すなわち、お金とは庶民の交換手段を超えて、支配の手段となる。」（同書、50頁）

経済学の教科書での貨幣論

1. 価値の単位 2. 交換手段 3. 価値の保蔵手段。山口のいう支配の手段が隠されてきた。

法貨の考察（日本とアメリカの法律を調べている）

日本

政府貨幣は日本の場合、額面価格の20倍までしか使用できない、という制限がある。この制限を補うために、「日本銀行に日本銀行券という紙幣発行権を付与した。そのために、貨幣とは別に通貨という概念を・・・定義した。ここがキーポイントである。」（同書、59頁）

「通貨＝貨幣＋銀行券」（同書、59頁）

「元来は、政府が発行する貨幣のみが法貨となるべきなのであるが、この日銀法によって新たに日本銀行券にも法貨なる地位が与えられ、『通貨＝政府貨幣＋日本銀行券』という本来の貨幣とは異なる拡大・変質概念が作りだされたのである。」（同書、60頁）

「そして、そのことが、現在の貨幣システムを混乱に陥れ、今日の不況、政府債務危機、所得格差拡大等の経済混乱をもたらす根本原因をつくった（従って、この混乱の根本原因である2つの貨幣法を除去すれば、今日の経済的混乱が回避できる）。」（同書、60頁）

アメリカ

「貨幣の発行権は議会にあるとしている。ここで政府ではなく、議会にあるとしている点に注目する必要がある。」（同書、63頁）

「しかるにその米国においても、1913年に連邦準備制度法が制定されて連邦準備制度が米国の中央銀行となり、政府からは独立して貨幣を発行する権限、すなわち連邦準備紙幣の発行権限が与えられた。建国以来米国では、憲法貨幣の発行権は議会にあるとしながらも、その発行権を民間の中央銀行が奪取するという血みどろの闘いが繰り返されてきた。」（同書、63～4頁）

債務貨幣システムとしての日銀券

「日銀券はたとえ無から印刷して生み出したとしても、複式簿記の原則により日銀の貸借対照表に負債として計上しなければならず、日銀券という資産項目では計上できない。無から生み出した貨幣を資産として計上できるのは、政府だけである。そのために、日銀は日銀券の発行は法律で許可されていても、

無制限に発行できるわけではなく、誰かが日銀にお金を借りに来た場合にのみ発行できる仕組みとなっている（逆に言えば、お金の借り手需要がある限り、日銀は日銀券を無制限に発行できる）。」（同書、71 頁）

「政府や民間銀行がお金を借りに来た場合にのみ、日銀はそれらを国債、貸出金資産として貸借対照表に計上し、日銀券を利付で発行していることが読み取れる。」（同書、72 頁）

「すなわち、政府が自ら所有する貨幣発行権をわざわざ放棄して、民間会社である日銀からお金を借り、その利息を国民から税金を徴収して民間会社の所有者に支払っていることになる。現行の債務貨幣システムは、このように日銀の所有者が国民から利息という不労所得を合法的に吸い上げるシステムとなっている。」（同書、72 頁）

● 銀行券の発券システムの説明としては正しい。レイもこの仕組みは理解しているが、バランスシートで考えるので、この発券システムの信用制度としての現実的意味が理解できないのだ。

支配の手段としての貨幣がもたらす今後の 3 状況

金融マルチダウン、ハイパーインフレ、国家のデフォルト。

債務危機回避のシミュレーション（略）

第 2 部 現代の貨幣

1. 現代貨幣論批判のための前提

1) 貨幣とはシステムである

○価値尺度 → 価値尺度という機能においては、貨幣の現物は不必要で、観念的な計算貨幣として機能するだけ。（現在貨幣金はこの役割しか果たしていない）

○流通手段 → 金地金 → 金鑄貨 → 金鑄貨の摩損 → 流通手段の金の象徴化 → 国家紙幣 → 信用貨幣（兌換銀行券から不換銀行券へ） → 通貨と呼ばれる。（普通これが貨幣だと認識されている）これは代理物でいい。トークン（注）といわれている。

○貨幣蓄蔵 → 貨幣は富一般の化身として蓄蔵衝動を持つ

○支払い手段 → 債権債務関係の決済（古代メソポタミアの都市国家で発生） → 信用 → 利子生み資本（徴利資本 = 高利資本、古代の都市国家や中世の封建国家で運動していた） → 近代的利子生み資本（近代的信用制度のもとで運動する） → 詳しくは『資本論』第三巻利子生み資本で論じられている。

○世界貨幣 → 金地金（金鑄貨は国際取引では鑄つぶされて、国民的制服を脱ぎすてる） → 国際通貨（ドルは金とリンクしていたが、ニクソンショックで金・ドル交換停止に。一国の通貨ドルが国際的な支払手段として機能するのは国際的な信用制度が形成されているから）

● 貨幣というと、日銀券しか頭に置かない人が多い。研究者までもがそうだ。しかし日銀券は通貨であり、流通手段であって、それは上記の貨幣システムのごく一部を占めるものにすぎない。しかも流通手段と

しては、貨幣金の代理物でいいのであり、岩井克人のように銀行券そのものの生産費を問うこと自体無意味であるし、岩井は一方で労働価値説を否定しながら、銀行券の生産費を問題にするという自家撞着を起こしている。

(注) トークン(英語: token) : 「しるし」「象徴」、「記念品」「証拠品」の意。原意から派生して、以下の意で用いられる。貨幣論の領域では、金鑄貨の代わりに用いられる代用貨幣のこと。

2) 貨幣の独り言

金廃貨論の無意味さ。銀行券が兌換停止されたから、金本位制ではなくなり、また国際通貨ドルも1971年に金交換停止となったから、金はもはや貨幣ではない、という人間の考えは、私たちの存在が人間が設計した制度を越えていることに気づいていない。そして制度にも無意識のうちにつくりだされているものが数々あるというのに。

貨幣は依然として金であり、これが価値尺度として諸商品の価値を規定している。ただ、流通手段としては登場せず、支払手段としても登場しない。貨幣の七変化において金は世界貨幣（各国中央銀行の地下室に金地金としてかくまわれている）としての存在以外は姿を消した。だからどうしたというのだ。人間は信用制度を発達させて、金が姿を消す条件を作っていった。しかし商品に価格をつけることがその裏で貨幣金を作り出していることを思い知るべきだ。

地域通貨は将来の貨幣や商品交換の代替物となるだろう。ケインズはそれに注目している（ゲゼルに言及している）。

マルクスは商品・貨幣・資本の廃絶を主張したが、プロレタリアート独裁の国家によってはその実現は無理筋だったことが判明した。

貨幣はまず世界貨幣として誕生し、やがて共同体内部に浸透して商品交換がはじまり、労働力を商品化することで成立する資本主義になって全面的な商品交換社会がうまれた。貨幣をなくそうと思えばこの逆の道をたどるべきだろう。つまり国際交易から地域通貨（バーター取引）にしていくのだ。そして賃労働以外の働き方を広める。

あと、最近では資本主義ではない負債が幅を利かせているが、これは資本主義の発育不全をもたらし、長い破局が始まっている。

3) 現代の貨幣現象

① 学界での貨幣論の新機軸は金・ドル交換停止から

IMF体制の崩壊から世界危機の到来が論じられたがそうはならず。

金はもはや貨幣ではないという、金廃貨論が唱えられ、FRBもその理屈から一時金放出を始めたが、すぐやめた。実務家はみな、金は貨幣だと考えている。

金廃貨論への批判は、貨幣をシステムとしてみることから始まり、価値尺度が説明できないという泣き所をつくこと。今はやりのMMT理論を例示する。

「『価値』はそれ（債権債務がドルではかられていること）よりも分かりにくい。・・・我々はふつう国家の計算貨幣を利用する。・・・我々は計算単位としての国家の貨幣という名目的な尺度——米国ならドル

——を用いる、著しく貨幣経済化された社会に暮らしているため、ドル建ての借用書を書くことに同意してもよい。現在の砂糖の店頭価格が砂糖一杯 1 ドルだとして。そこで私は『1ドルの借用書』を書く。私はあなたに、砂糖一杯、あるいは 1 ドルの価値があると認められる他のものを、1 ドル（つまり、1 ドルと表示された紙幣）で返済できる。」（L・ランダル・レイ『MMT 現代貨幣理論入門』、東洋経済、2019 年、85 頁）

レイは全ての経済現象をバランスシートとしてみる。だから売買も現金と資産との振り分けとなり、交換手段としての通貨の機能は無視されて、それが支払い手段としては機能していないにもかかわらず、支払い手段とみなされる。そして現実の支払い手段としての貨幣が作りだす信用制度の意味が理解できない。

② それ以前からある人類学からの貨幣発生論

金鑄貨よりも信用が先行している。イネスに依拠したケインズの計算貨幣論。

楊枝嗣朗の金鑄貨への転向は、人類学由来の貨幣論の影響。しかし、グレーバーの『負債論』は金鑄貨と信用の交代を証明した。戦争期は鑄貨の時代、平和期には信用の時代。私はたまたま日本人 2 人の研究成果（後藤健『メソポタミアとインダスのあいだ』筑摩選書、2015 年。小泉龍人『都市の起源』講談社選書メチエ、2016 年）をもとに、世界貨幣銀の成立が、古代メソポタミアの都市国家での信用取引に先行していることを知った。ハンムラビ法典では、銀地金を貨幣として扱い、少額の取引には大麦をそのトークンとして使用していたことが記述されている。銀鑄貨はなかったが、信用取引の価値尺度として銀が機能していたことが読み取れる。

国家紙幣とは流通手段としての金の代理物

銀行券とは何か。預金証

利子生み資本の領域では、その派生的形態が原理的形態をしのいで多数となっている。負債経済の成立。

2. 新しい大きな物語を紡ぎだそう

1) 未決の課題

- ① 生産過程でのアソシエーションと、貨幣を生成しない交易関係の相互関係の解明
- ② 情報技術による、支払い決済システムの変容。支払い決済システムは従来銀行が独占していたが、この独占的地位が揺らいできている。E コマース市場の発展の中国のケースが典型的。アリババのタオバオ（アマゾンや楽天の代替システム）での決済のために独自の架空口座、アリペイを開発。これはクレジットカードや銀行口座からは相対的に独立したもので、銀行から支払い決済システムを奪っている。
- ③ イングランド銀行と FRB との抗争が起きている。国際通貨創造をめぐるケインズとホワイトの対立の蒸し返し。
- ④ ブルジョアジーの主流は、負債経済でまとまるのか。資本家的企業への貸し付けから家計への貸し付けへと移行している負債経済に持続性があるのか。株式会社の反乱の可能性。

2) 大連報告より

1 1月2・3日大連市で開催される「第1回北東アジアマルクス主義研究フォーラム」に参加して「社会主義的市場経済からコミュニズムへの移行についての原理的考察」を報告する。報告全文は『ASSB』誌第27巻第3号に掲載している。文字数の制限があり、マルクス主義の戦術論批判と唯物史観の公式の批判は簡単に触れるにとどめており、後日『情況』掲載論文ではもっと詳しく述べることにしている。

本日議論してほしいのは、資本主義の下で現に存在している協同組合が、どのような交易関係を資本主義の下でつくりだせるか、という問題意識で、次の内容を検討することである。

3) 商品から貨幣を生成させない交易関係の構想（大連報告より引用）

はじめに

次の二つの形態は、マルクスの『資本論』初版にはなくて、私が新たに考案した構想である。この構想の骨子は、昨年末の揚州大学での、第6回中日社会主義フォーラムにいたる過程で発案したものであり、今回それを大幅に改善している。

F) 第VI形態（だれもが貨幣形態になりうる＝地域通貨＝一般市場の外部）

一枚の上着	=	} =	
一〇ポンドの茶	=		
四ポンドのコーヒー	=		
.....			
二〇エレルのリンネル	=	} =	二〇エレルのリンネル
一〇ポンドの茶	=		
四ポンドのコーヒー	=		
.....			
二〇エレルのリンネル	=	} =	一着の上着
一枚の上着	=		
四ポンドのコーヒー	=		
.....			
二〇エレルのリンネル	=	} =	一〇ポンドの茶
一枚の上着	=		
四ポンドのコーヒー	=		
.....			

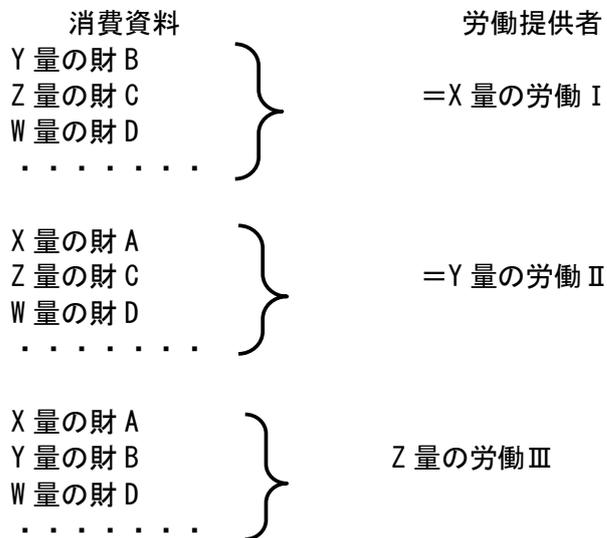
現実の一般市場では、第IV形態の矛盾は、交換過程での、商品所有者たちの無意識のうちでの本能的共同行為によって、貨幣生成の運動として、解決されている。しかし、第IV形態は、貨幣を生成する一般市場に向かわずに、貨幣を生成しないもう一つの経済が成立しうることを暗示している、と読みとれないであろうか。この観点から、第IV形態を転倒させて第VI形態を描いてみよう。この形態で等価形態にある商品の所有者たちは、どのような社会的関係をもつだろうか。

その一つが地域通貨である。地域通貨の場合は、自分の生産物で、他の人の商品が買えるが、それは地域通貨のメンバーが、一般市場の外部で共同体を構成しているからだ。

一般市場の外部に形成されるこの新たな交易関係は、主体相互が分かち合える関係の萌芽が、作り出されていると想定できないだろうか。主体相互の分かち合いが可能な社会システムが、この第VI形態で示唆されていて、それへの移行が展望できるのではないだろうか。というのも、この形態は資本主義の下でも実現可能である。そしてこの形態の占める領域が拡大していけば、現在の主流である、無意識のうちでの本能的共同行為によって生み出されている本来の貨幣形態の占める一般市場の領域が狭まっていく

であろう。

G) 第Ⅶ形態（貨幣形態なし＝労働に応じた分配＜労働証書制＞＝もはや価値形態ではない）



第Ⅳ形態を転倒させて第Ⅵ形態を描き出したが、これはまだ商品の関係である。さらに、それを社会化された労働の関係として、第Ⅶ形態をたててみよう。

社会化された労働とは、個々人が共同体のメンバーになることで実現できる。そうすると、この形態は、マルクスが、コミュニズムの低い段階の分配様式として述べた、「労働に応じた分配」を表示していることが分かる。等価形態の位置にある、各種の労働提供者たち（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）は、社会の総生産物から社会の維持に必要な諸経費（注）を差し引いた後の残りの消費資料を、各人が社会に提供した労働に応じて、受け取ることができる。つまり、この第Ⅶ形態は、社会主義市場経済が、市場をのりこえる構想を描き出す際の素材としての意義、をもっているのではなからうか。かつての計画経済に代わる、次のシステムへの移行の構想を、ここに読み取ることができる。

いずれにしても、第Ⅳ形態を転倒した第Ⅵ形態の形と、さらにそれを進化させた第Ⅶ形態まで含めたこの社会的象形文字の図一枚で、貨幣の生成と、貨幣生成のない社会の富の仕組みが表現できる。伝統的な左翼の革命論である、権力奪取の発想からは、現実に存在している、社会主義市場経済からコミュニズムへの移行を構想できない。マルクスの時代には、社会主義市場経済は存在しておらず、またその構想もなかったが、しかし、『資本論』初版本文価値形態論には、その処方箋が描かれていたことになる。いまこそ、この処方箋を具体化していく時ではないだろうか。

（注）周知のようにマルクスは『ゴータ綱領批判』で、控除すべき諸経費について次の6項目を挙げている。①消耗された生産手段を置き換えるための補填。②生産を拡張するための追加部分。③事故や天災による障害等に備える予備ファンドまたは保険ファンド。④生産に属さない行政費。⑤学校や衛生設備のような、いろいろな欲求を共同で満たすのに充てられる部分。⑥労働不能者たちのためのファンド。

(『ゴータ綱領批判』から今回の補足)

「ここでは明らかに、商品交換が等価の交換であるかぎりでは、この交換を規制する同じ原則が支配している。内容と形式はかわっている。なぜなら、変化した事情のもとでは、誰も自分の労働のほかにはなにももあたえることができないから、また他方では、個人的消費資料のほかにはなにもも個人の所有にうつりえないから、である。しかし、個人的消費資料が個々の生産者の間に分配されるときには、商品等価物の交換の時と同じ原則が支配し、一つの形の労働が、他の形のひとしい量の労働と交換されるのである。

それゆえ、平等な権利は、ここではまだやはり原則上、ブルジョア的権利である。もっとも、ここではもう原則と実際とが衝突することはないが。・・・

このような進歩があるにもかかわらず、この平等な権利はまだつねにブルジョア的な制限に付きまわられている。生産者の権利は、彼の労働給付に比例する。平等は、ひとしい尺度で、すなわち労働で、測定される点にある。

・・・この平等な権利は、不平等な労働にとっては、不平等な権利である。・・・」(『ゴータ綱領批判』国民文庫版、43～44頁)

● 労働に応じた分配、労働証券制は、市場とつながっていることがここで表明されているのではないか。

いずれにしても、無意識のうちでの本能的共同行為による貨幣生成論、つまり、生産者が自らの財やサービスに価格をつける行為の背後に、そうとは意識はせずに、金を貨幣にする共同行為への参加がある、という真実はどのようにすれば理解されるのか、ということについて議論したい。理解されるのが無理なら、理解なしでも貨幣を生成させないような交易関係をつくりだす運動ができる、ということでもいい。

参考文献

結城剛志『労働証券論の歴史的位相：貨幣と市場をめぐるビジョン』本は品切れだがネットで読める。
結城剛志「背理の先に何があるのか——反資本主義、労働証券、労働者自主管理」(『経済理論』第49巻第3号)これもネットで読める。

付録

9月28日ルネ研関西研究会現代貨幣論報告資料

L・ランドル・レイ『MTT現代貨幣理論』(東洋経済、2019年)抜粋

1. 序文

1) 定義

「本書では、以下の定義および慣例を採用する。

『貨幣』は、一般的、代表的な計算単位をいう。特定のモノ——硬貨や中央銀行券——を指す言葉としては使用しない。

いわゆるモノとしての貨幣は具体的に特定される。硬貨、銀行券、要求払い預金などがこれにあたる。この中には手で触れるもの(紙券)もあるし、バランスシートに電子的に記入されたもの(要求払い預金、準備預金)もある。従って、『貨幣証券』とは『貨幣を単位とした債務証券』の略称にすぎない。これは、

計算貨幣を単位とした負債の記録——金属、紙、粘土板、木の棒に記録されてきたが、今日では大部分が電子的な入力というかたちで記録される——なので、『貨幣記録』と呼ぶこともできる。」（L・ランダール・レイ『MTT 現代貨幣理論』、東洋経済、2019年、18頁）

* 訳者によれば用語上の混乱がある。「計算単位としての貨幣（money）」のほかに money of account（計算貨幣）という概念が別途導入されている。定義と本文が一致していない、という。

2) ケインズの計算貨幣論

レイの貨幣の定義はケインズのもの。以下にケインズから引用する。

「計算貨幣、すなわちそれによって債務や価格や一般的購買力を表示するものは、貨幣理論の本源的概念である。」（『貨幣論』、3頁）

「計算貨幣は、繰延べ支払の契約である債務および売買契約の付け値である価格表とともに現われる。このような債務と価格表とは、それらが口頭で述べられようとも、または焼いた煉瓦や紙の書類に記帳することによって記録されようとも、計算貨幣によってしか表示されない。」（同書、3頁）

「貨幣それ自体は、債務契約および価格契約がその引渡しによって履行され、貯蓄された一般的購買力がその形をとって保持されるものであって、その特質はその計算貨幣との関連に由来するのであるが、それは債務と価格とが、まず第一に、計算貨幣によって表示されていないからである。」（同書、3頁）

「ただ単に交換のその場での便宜的な媒介物として用いられるにすぎないものが、一般的購買力を保持する手段を表わしているというかぎりでは、貨幣としての存在に近づくこともあるであろう。しかしもしそれだけにとどまるならば、われわれはほとんど物々交換の段階から脱してはいない。本来の貨幣は、この言葉の完全な意味内容からいって、ただ計算貨幣とのかかわりでしか存在することはできない。」（同書、3～4頁）

「貨幣と計算貨幣との区別は、計算貨幣は記述あるいは称号であり、貨幣はその記述に照応する物であるといえ、恐らく明らかにしうるであろう。」（同書、4頁）

「したがって、人々が計算貨幣を採用した瞬間から、貨幣の時代が物々交換の時代の後を引き継ぐに至ったのである。そして表券主義的貨幣すなわち国家紙幣の時代は、国家が、一般に行われている計算貨幣に対して、いかなるものを貨幣としてこれに照応させるかを布告する権利を要求したときに——国家が辞典の使用を強制するだけでなく、辞典を作る権利をも要求したときに——達せられた。今日すべての文明社会の貨幣は、議論の余地なく表券主義的（貨幣）である。」（同書、5頁）

「われわれは、計算貨幣の導入が二つの派生的範疇——この計算貨幣で表示される契約の付け値、契約および債務の承認と、この計算貨幣に照応しその引渡しによって契約あるいは債務を履行する本来の貨幣と——を発生させることを見てきた。このうち第一のものは、次の発展のための道を切り開くのであって、すなわち多くの目的のためには、債務の承認は取引の決済においてそれ自身本来の貨幣に対する便利な代替物であるという発見がそれである。債務の承認がこのように利用されるとき、われわれはそれを銀行貨幣——しかしそれが本来の貨幣ではないことを忘れないようにして——と呼んでよいだろう。銀行貨幣は、単に計算貨幣で表示される私的な債務の承認にすぎないのであって、それは人々の手から手へと渡されることにより、取引の決済のために本来の貨幣と交互に並んで使用される。このようにして国家貨幣す

なわち本来の貨幣と、銀行貨幣すなわち債務の承認とは、相並んで存在する。」（同書、5～6頁）

2. 序論 現代貨幣理論の基礎

「過去 4000 年間、我々の貨幣制度は『国家貨幣制度』であった。簡単に言えば、国家が計算貨幣を決め、それを単位として表示される義務（租税、地代、10 分の 1 税、罰金、手数料）を課し、そうした義務を果たすための支払い手段となる通貨を発行する制度である。

MMT 独自の最も重要な貢献は、おそらく国庫と中央銀行のオペレーションの協調に関する詳細な研究であろう。」（レイ『MMT 現代貨幣理論』、38 頁）

「政府が支出して通貨を生みだし、納税者が国家への支払い義務を果たすためにその通貨を使っているとんでもなく問題ない」（同書、39 頁）

レイも言うように確かにこの説は主流経済学（近代経済学）に反するものであるし、もちろんマルクスの説にも反している。

「現代の政府は、政府に代わって支払いと受け取りを行う自らの銀行——中央銀行——を有している。」（同書、40 頁）

「政府は自らの支出をするために自らの通貨を『借りる』必要がないことである。そもそも、まだ支出していない通貨を借りることなどできない。このため、政府による国債の売却は借入とは全く異なるものであると、MMT は位置づけている。

政府が国債を売却する際、（民間）銀行は中央銀行に保有する準備預金を使って国債を購入する。中央銀行は、国債を購入する銀行の準備預金から代金を引き落とし、銀行に国債を振り替える。これは、国庫による借り入れと理解するよりも、あなたがより多くの利息を得るために自分の預金を当座預金口座から貯蓄預金口座に移すのに似ている。国債とは実は、準備預金よりも多くの利息を払ってくれる、中央銀行における貯蓄預金口座にほかならない。

MMT は、主権を有する政府による国債の売却を、金融オペレーションと機能上同等なものだと認識している。」（同書、41 頁）

「とにもかくにも、主要なポイントは、『政府は支出のために自らの通貨を借りる必要がない！』ということである。…政府は支出するため前に国債を売却する必要はない。それどころか、銀行が国債を購入するのに必要な現金通貨や準備預金をまず政府が供給していなければ、国債を売却することもできない。政府は、支出すること（財政政策）、もしくは貸すこと（金融政策）のいずれかによって、現金通貨と準備金を供給しているのである。」（同書、42 頁）

「実は、銀行などは通常、自身の債務を国家の債務に交換可能としている。これが、銀行の当座預金を『要求払預金』と呼ぶ理由である。銀行は、預金者の『要求があれば』自らの債務（預金）を国家の債務（現金通貨）に交換することを約束している。」（同書、45 頁）

シカゴ・プランへの批判。「債務なし貨幣」というと国家紙幣も含まれるという理解、他方シカゴ・プランは銀行券は債務証書だが国家紙幣はそうではないと考えている。

政策提言

「我々には根本的な改革——つまり、巨大銀行の規模縮小、監視の強化、透明性の強化、、金融

詐欺の追訴、『官民共同』の金融機関に『公的な役割』をより多く担わせること——が必要である。」
(同書、49 頁)

「MMT が示したように、政府の債務（現金通貨、準備預金、国債を含む）は非政府部門の金融資産である。政府赤字は非政府部門の黒字に等しく、その結果所得が生まれて貯蓄となる。貯蓄とは政府に対する債権であり、最も安全な資産である。」(49～50 頁)

3. 第 1 章 マクロ会計の基礎

● レイはここで、バランスシート（複式簿記）を用いてマクロ分析をしようとしている。もともと複式簿記は、資本家的企業の経営状態を把握できる簿記としてその有効性が認められてきた。しかし会計学の立場からみて、日本の 90 年代以降の負債（債務）過多で、バランスシートの有効性に疑問符がつけられている。つまりバブル的に膨らんだ資産が減価した時の処理の方法がなく、民間の負債を国に付け替えるという手段を使ったわけだ。したがって、バランスシートをマクロ経済の分析に適用するというレイの試み自体に場違いを感じる。というのも、レイが、リーマンショック以降の経過に関して、MMT 理論が正しかったといっているのだが、しかし、それはターナーのいう「危険な債務」が民間企業（主として金融業）のバランスシートで処理しきれないから、それを FRB の債務に付け替え、その結果としてアメリカの国債の発行が増大し財政赤字が拡大したという事実を見ていない。

この帰結を、民間と政府部門のバランスシートを連結して、債務の移動をバランスシート上の正常な帰結とみなしているのだ。あまりにもばかばかしいといえないか。

「国内民間部門は（独力で）純金融資産を生み出すことができない。国内民間部門内で生み出され保有されるすべての金融資産は、同じ部門内の負債によって相殺されてしまうからである。」(同書、56 頁)

● これは資本の価値増殖の否定であり、国民経済の成長（GDP）が視野に入っていない。子どもの遊びではないか。

「国内民間収支+国内政府収支+海外収支 = 0」

● これがレイの法則だ。ひとつの部門が赤字なら、他の部門が黒字だという。これで何が説明できるというのだ。

2008 年リーマンショックの分析

「多くの国で政府赤字が急激に膨らんだ。批評家たちは、これを様々な財政刺激策のせいにしたが、ほとんどの国で赤字が増加した最大の要因は財政の自動安定装置によるものであり、裁量的な支出によるものではなかった。」(同書、76 頁)

財やサービスの供給プロセス

「『実物』は会計的にどのように説明できるのか？」(同書、84 頁)

価値は分かりにくい。「我々はふつう国家の計算貨幣を利用する。」(同書、85 頁)

● ではどうやって、国家の計算貨幣が商品の価値をはかるのか？その説明はなくて「現在の砂糖の店頭価格が砂糖一杯一ドルだとしよう。」(同書、85 頁)ということしか書いてない。とは実物資産のバランスシートへの記入の方法が説明されているだけ。

「本書はほぼ一貫して、経済における貨幣の側面に焦点を当てている。そこにフォーカスするのは、基本的にそれが資本主義のすべてだからであり、我々は主として資本主義経済で『現代貨幣』がどのように機能するかに関心があるからだ。」（同書、87頁）

● 資本主義を論じながら、それがより多くの貨幣を生むという衝動を否定するために、金銭的取引をともなわない家事労働を持ち出して、何か説明した気分になっている。論理的にハチャメチャ。

4. 第2章 自国通貨の発行者による支出

●ここではレイの国家紙幣が、国が発行し、それで納税できるので、流通でき、納税以外の用途は、派生的だ、という主張から、他の学説の批判をしているが、あまりにも低水準。

5. 第3章 国内の貨幣制度

「『現代貨幣』制度は全て、主権者が計算貨幣を決め、それを単位として租税義務を課す国家貨幣制度である。」（同書、161頁）

● 計算貨幣とはドルのことであり、そしてドルによる価値の計量は、市場の実勢をもって説明に変える、という、計算貨幣の取り違え。ケインズはここまで馬鹿ではない。

「民間の金融負債は政府の計算貨幣で表示されるだけでなく、最終的には政府の通貨に交換され得る。」（同書、175頁）

「前述のとおり MMT の批判者たちは、我々が説明を始める際によく使う、中央銀行と国庫を統合して単純化する過程に噛みついていて、・・・『政府は租税が支払われる前に支出しなければならない』という論理が変わるわけではない。」（同書、212～3頁）

「このことは、財務省は支出するためにいつでも国債を売却し、いつでもFRBで預金を入手できることを意味する。」（同書、214頁）

● これを認めるならば、ドルはFRBが発行する銀行券で、財務省が発行する国家紙幣だということにはならない。都合の悪いことは無視する。

6. 第4章 自国通貨を発行する国における財政オペレーション

7. 第5章 主権国家の租税政策

「このような政策の例として考えられるのは、国債（これは、不労所得生活者に利子所得を与える）を廃止すること、中央政府の支援を受けている年金ファンド（米国では年金給付保障公社。連邦預金保険公社の年金版のようなものである）による株式と商品先物の保有を禁止すること、許可事業である銀行の活動を抑制し限定するための規制を強化することである。」（同書、281頁）

● 国債を廃止すれば、政府は支出できなくなるよ。ケインズの金利生活者の安楽死をここで想定しているのか。

8. 第6章 現代貨幣理論と為替相場制度の選択

「硬貨は商品貨幣の一形態ではなく、常に発行者の債務証書であったと断言した。金貨は基本的に国家の債務証書であり、それにたまたま金が使われているだけである。」（同書、309頁）

「貨幣を商品と捉えるよりも、計算単位、社会的価値の表象、債務証書ととらえる考え方に合致する。」(同書、311頁)

「では、硬貨とは何であり、なぜ貴金属を含有していたのか？ 確かによく分からない。」(同書、314頁)

「MMTの考え方からすれば、モノとしての貨幣は単なる負債の『証拠』あるいは『記録』である。そうだとすれば、なぜその記録を貴金属に刻むのか？ 硬貨の発明前後数千年の間、負債は粘土や木や紙に記録されていた。それがなぜ変わったのか？」(同書、316頁)

● ハンムラビ法典では、貨幣は銀地銀とされている。これは商品貨幣であり世界貨幣であった。

「『貨幣は貴金属商品ではあり得ない』という論理的な主張を完全になし得るまでには、もう少し論拠の積み重ねが必要だろう。」(同書、323頁)

ユーロは主権通貨ではない(同書、330頁)

9. 第7章 主権国家の金融政策と財政政策

「我々は、FRBに財務省の債務を直接引き受けさせ、財務省口座にキーストロックで記帳させることができる。しかし、それもしていない。FRBは財務省の銀行だが、直接財務省の債務を引き受けることを禁じられている。それゆえ、我々は、同じことを実行するために、民間銀行、FRB、財務省が関わる複雑な手順を生み出したのだ。」(同書、389頁)

● これは自分の頭のなかの概念が真実で、現実は虚偽だという発想でしかない。

10. 第8章 「完全雇用と物価安定」のための政策

「自らの通貨を発行する政府は、常に失業者を雇う支出能力がある。」(同書、408頁)

「就業保障プログラムは、働く用意と意欲がある適格な個人なら、誰でも職に就けるように政府が約束するプログラムである。」(同書、409頁)

「4. 貨幣経済(資本主義といってもよい)の問題は、そもそも課税が失業者(租税を支払うために貨幣を探し求める人々)を生み出すことである。これを現代のほぼ完全な貨幣経済(単に食ったり、テレビを見たり携帯電話をいじったりするために貨幣と必要とする経済)に拡大適用すれば、(租税を支払うためだけに限らず)誰もが貨幣を探し求めるということになる。そうだとすれば、政府の租税によって生み出された失業問題を民間部門に解決させることは全く愚かな行為である。民間部門が単独で、継続的に完全雇用を供給することは決してない(実際に供給してこなかった)。就業保障プログラムは、民間部門を支援するために論理的に不可欠なものであり、歴史的にも必要とされてきた。」(同書、441～2頁)

「怠けて福祉を受けるのではなく、全員が(能力を最大限発揮して)働き、社会に貢献すべきであるという考えを、どうして社会主義を呼ぶことができようか？」(同書、442頁)

11. 第9章 インフレと主権通貨

「問題は、緊縮財政が正しい政策か否かである。」(同書、445頁)

ハイパーインフレは、財政政策のせいではなくそれ以外の要因が絡んでいる。

「就業保障プログラムは、通貨を『裏づける』1 オンスの金よりもずっと有効な土台であると我々は考えている。労働力はあらゆる財・サービスの生産に投入されるので、労働力の緩衝在庫は金の緩衝在庫よりも経済を安定させるのに有効である。さらに、労働者の所得は、最終消費財に対する需要の最も重要な源泉である。したがって、完全雇用状態で、そして緩衝在庫就業プログラムの比較的安定した賃金を利用して経済を運営することが、消費支出と家計所得の安定のみならず、賃金、それゆえ物価を安定させるのにも有効である。」（同書、479～480 頁）

「『政府は、インフレを引き起こすことなく完全雇用を追求すべきだ』というのが MMT の政策規範であり、そうするのに就業保障プログラムほど良いプログラムは見つからない、というのがケルトンの主張である。」（同書、480 頁）

12. 第 10 章 結論

「金融システムを『実体』経済とは別のものとして明確にモデル化すると共に、…むしろ不確実性を考慮していた。」（同書、485 頁）

「我々には、貨幣の新しい『文化的遺伝子』が必要である。

その文化的遺伝子が、市場、自由な交換、個人の選択から始まることはあり得ない。我々には社会的なメタファー、すなわち私益最大限の論理に代わる『公益』が必要である。我々は、政府がはたす積極的な役割、および政府による我々の役に立つような貨幣の利用に、焦点を当てなければならない。

政府は、公益のために通貨を支出する。政府は、支払いにおいて通貨を受け取ることを約束する。租税制度は通貨を背後で支え、我々は通貨を強固なものに保つために租税を支払う。選挙で選ばれた議員による、透明性と説明責任を備えた優れた予算編成は、政府が過剰な支出をしないことを保証する。」（同書、521～2 頁）

「貨幣制度は素晴らしい創造物である。貨幣制度は、我々が公正な社会を実現するように政府を機能させるために必要な資源へのアクセスを政府に与える一方で、個人の選択をも可能にする。貨幣制度は起業家精神を刺激する。貨幣制度は、国民の生産の多くをファイナンスし、組織し、分配する。貨幣制度は、公共目的達成のために政府が利用する最も重要な仕組みの 1 つである。

われわれは、貨幣制度を公共目的追及のために使わなければならない、その結果として誰もが個々の私的な目的をある程度追求できるようになる。我々は、互いに助け合うために、共に貨幣を使うことができる。」（同書、522～3 頁）